

第5次環境基本計画の点検結果 (地球環境部会担当分野)の概要

2022年11月 環境省 地球環境局











第2回点検分野(地球環境部会の担当分野)



第2部第2章「重点戦略ごとの環境政策」

- 1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- (2) 国内資源の最大限の活用による国際収支の改善・産業競争力の強化 徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、水素利用の拡大
- 4. 健康で心豊かな暮らしの実現
- (1)環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 低炭素で健康な住まい
- 5. 持続可能性を支える技術の開発・普及
- (1) 持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発 エネルギー利用の効率化とエネルギーの安定的な確保、気候変動への対応
- (2)生物・自然の摂理を応用する技術の開発 バイオマスからの高付加価値な化成品の生産
- 6. 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築
- (1) 国際的なルール作りへの積極的関与・貢献 国際的なルール作りの議論への積極的関与、 国際的なルールの基盤となる科学的知見の充実・積極的提供
- (2) 海外における持続可能な社会の構築支援 我が国の優れた環境インフラの輸出、途上国における緩和策の支援、 途上国における制度構築・能力開発支援・意識啓発
- 2. 国土のストックとしての価値の向上
- (3)環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上 気候変動の影響への適応の推進
- 6. 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築
- (2) 海外における持続可能な社会の構築支援 途上国における適応支援・我が国の優良事例の国際展開

地球温暖化対策計画の フォローアップ

気候変動適応計画のフォローアップ

地球温暖化対策計画の改定について

2021年10月22日閣議決定



■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

	温室効果ガス排出量		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標	
•吸収量 (単位 : 億t-CO ₂)			14.08	7.60	▲ 46%	▲ 26%	
エネ	エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲ 45%	▲ 25%	
		産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7%	
	4.5	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%	
	部門別	家庭	2.08	0.70	▲ 66%	▲39%	
		運輸	2.24	1.46	▲35%	▲ 27%	
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲ 27%	
非エネルギー起源CO2、メタン、N2O		-起源CO₂、メタン、N₂O	1.34	1.15	▲ 14%	▲8%	
HFC等 4 ガス(フロン類)			0.39	0.22	44 %	▲25%	
吸収	深源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)	
二国	間クレ	・ジット制度(JCM)		民連携で2030年度までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・ 収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のため 適切にカウントする。			

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策



再エネ・省エネ

- ・改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定 → 地域に裨益する再工ネ拡大(太陽光等)
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

産業・運輸など

- ●2050年に向けたイノベーション支援
- →2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- ●データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

分野横断的取組

- ●2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出(地域脱炭素ロードマップ)
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減
 - →「二国間クレジット制度: JCM」により地球規模での削減に貢献

地球温暖化対策計画フォローアップ (対象年度:2020年度)



- ※2022年6月17日に地球温暖化対策推進本部において取りまとめ
 - 地球温暖化対策計画における個々の対策・施策について、2020年度の対策評価指標の 実績値や2030年度までの見通し等を踏まえて進捗を確認。
 - - ※評価対象年度(2020年度)は新目標表明前であることに留意。

A :

このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度にその目標水準を上回ると考えられる対策のうち、2020年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回るもの

B :

このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準を上回ると考えられる対策(Aを除く)

C :

このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる対策

D:

取組がこのままの場合には対策評価指標等が2030年度に目標水準を下回ると考えられる対策

E :

その他定量的なデータが得られないもの等

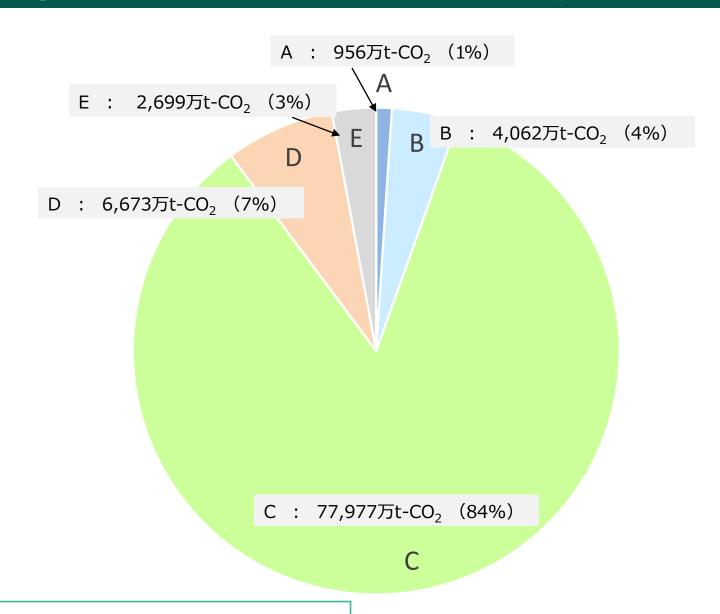
2030年度目標に向けた進捗



温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO ₂)		2013年度実績	2030年度目標	2020年度実績 (確報値)	2030年度 削減率	2020年度削減 率 (確報値)	2020年度 FU評価
		14.08	7.60	11.06	▲46%	▲22%	A,B,C:87件 D,E:28件
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	9.67	▲ 45%	▲22%	A,B,C:73件 D,E:18件
	産業	4.63	2.89	3.56	▲38%	▲23%	A,B,C: 25件 D,E: 4件
	業務その他	2.38	1.16	1.82	▲ 51%	▲23%	A,B,C:14件 D,E:4件
部門別	家庭	2.08	0.70	1.66	▲ 66%	▲20%	A,B,C:8件 D,E:4件
	運輸	2.24	1.46	1.85	▲35%	▲18%	A,B,C: 21件 D,E: 6件
	エネルギー転換	1.06	0.56	0.82	▲47%	▲23%	A,B,C:5件 D,E:0件
	・ ベルギー起源 メタン、N ₂ O	1.34	1.15	1.25	▲14%	A 7 %	A,B,C:5件 D,E:6件
	等4ガス ン類)	0.39	0.22	0.58	▲ 44%	+47%	A,B,C:2件 D,E:3件
吸収源		-	▲0.48	▲0.45	-	-	A,B,C:2件 D,E:1件
二国f	間クレジット制度 M)	ー					A,B,C:1件 D,E:0件



全体の取組(2030年度排出削減・吸収見込量と進捗状況の評価)

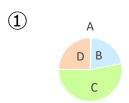


- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

各部門の取組(2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価)

・ 2030年度 排出削減見込量と 進捗状況の評価





エネルギー起源二酸化炭素のうち 産業部門(製造事業者等)の取組 5,361万t-CO₂ 2

エネルギー起源二酸化炭素のうち 業務その他部門の取組 4,331万t-CO₂

Α

D B

(5)

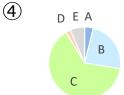
3 : 204.7万t-CO₂ (0.3%)

・熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化 204.7万t-CO₂

(3)



エネルギー起源二酸化炭素のうち 家庭部門の取組 3,535万t-CO₂



エネルギー起源二酸化炭素のうち 運輸部門の取組 6,714万t-CO₂



C: 60,688万t-CO₂ (99.7%)

・火力発電の高効率化等、安全が確認された原子力発電の活用、再生可能エネルギーの最大限の導入 35,300万t-CO₂

- ・再生可能エネルギー電気の利用拡大
 - 20,670万t-CO₂
- ・再生可能エネルギー熱の利用拡大
- 3,618万t-CO₂

・ 火力発電の高効率化等

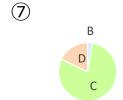
1,100万t-CO₂

エネルギー起源二酸化炭素のうちエネルギー転換部門の取組 60,893万t-COっ

(6)



エネルギー起源二酸化炭素以外 (非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・ 一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) 6,760万t-CO₂



温室効果ガス吸収源対策 4,774万t-CO₂

<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

※各部門の取組の円グラフの大きさは、2030年度排出 削減見込量の絶対値の大小を表している。

エネルギー起源二酸化炭素のうち産業部門(製造事業者等)の取組

2030年度 排出削減見込量と

467.9万t-CO₂

389.1万t-CO₂

293.1万t-CO₂

6.4万t-CO₂



A : 19.2万t-CO₂(1%)

・熱エネルギー代替廃棄物利用技術

19.2万t-CO₂

D

D: 1,333.8万t-CO₂ (25%)

・産業用モータ・インバータの導入

・廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大

・FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施

・産業HPの導入

760.8万t-CO₂ 212万t-CO。

200万t-CO₂

161万t-CO₂

C: 2,851.8万t-CO₂ (53%) ・コージェネレーションの導入

B: 1,156.5万t-CO₂ (22%)

・化学の省Tネルギープロセス技術の導入

・高性能ボイラーの導入

・産業用照明の導入

B

・ガラス溶融プロセス技術

・省エネルギー農機の導入

・従来型省エネルギー技術

1,061万t-CO₂ ・低炭素工業炉の導入 806.9万t-CO₂ ・燃料転換の推進 211万t-CO₂ ・施設園芸における省エネルギー設備の導入 155万t-CO₂ ・革新的製銑プロセス(フェロコークス)の導入 82万t-CO₂ ・業種間連携省エネルギーの取組推進 78万t-CO₂ ・発電効率の改善(自家発電設備) 70万t-CO₂ ・高効率空調の導入 69万t-CO₂ ・省エネルギー設備の増強 65万t-CO₂ ・コークス炉の効率改善 48万t-CO₂ ・ハイブリッド建機等の導入 44万t-CO₂ ・発電効率の改善(共同火力発電設備) 44万t-CO₂ ・革新的セメント製造プロセス 40.8万t-CO₂ ・省エネルギー漁船への転換 19.4万t-CO₂ ・二酸化炭素原料化技術の導入 17.3万t-CO₂ ・環境調和型製鉄プロセスの導入 11万t-CO₂ ・高効率古紙パルプ製造技術の導入 10.5万t-CO₂ ・主な電力需要設備効率の改善 10万t-CO₂

〈凡.例〉

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

8.1万t-CO₂

0.79万t-CO₂

② エネルギー起源二酸化炭素のうち業務その他部門の取組

を 2030年度 排出削減見込量と 進捗状況の評価



D

D: 1,590.5万t-CO₂ (37%)

・トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上 9207

・BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施

・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等

・クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進・ウォームビズ(業務)

920万t-CO₂

644万t-CO₂

21.6万t-CO₂

4.9万t-CO₂

A : 26.2万t-CO₂ (1%)

・産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

20万t-CO₂

・プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進

6.2万t-CO₂

В

B: 950.0万t-CO₂ (22%)

・高効率照明の導入
 ・業務用給湯器の導入
 ・廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進
 ・ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化
 672万t-CO₂
 141万t-CO₂
 135万t-CO₂
 2万t-CO₃

C: 1,764.0万t-CO₂ (41%)

・建築物の省エネルギー化(新築) 1,010万t-CO₂ ・建築物の省エネルギー化(改修) 355万t-CO。 ・下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進 130万t-CO₂ ・一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入 124万t-CO₂ ・国の率先的取組 119.7万t-CO₂ ・EVごみ収集車の導入 15万t-CO₂ ・クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-クールビズ(業務) 8.7万t-CO₂ ・冷媒管理技術の導入 1.6万t-CO₂

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

ンスルギー起源二酸化炭素のうち家庭部門の取組

全2030年度 排出削減見込量と 進捗状況の評価



D A: 651万t-CO₂ (18%) ・高効率照明の導入 651万t-CO₂ D: 615.7万t-CO₂(17%) B ・HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 569.1万t-CO₂ ・クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進・ウォームビズ (家庭) 35.9万t-CO₂ ・クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-クールビズ (家庭) 5.8万t-CO₂ ・家庭エコ診断 4.9万t-CO₂ : 39.6万t-CO₂(1%) ・家庭における食品ロスの削減 39.6万t-CO₂

C

C: 2,229万t-CO₂ (63%) ・高効率給湯器の導入 898万t-CO₂ ・住宅の省エネルギー化(新築) 620万t-CO₂ ・トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上 475.7万t-CO₂ ・住宅の省エネルギー化(改修) 223万t-CO₂ ・省エネルギー浄化槽整備の推進 (エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等) 7.4万t-CO₂

・省エネルギー浄化槽整備の推進

(先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入) 4.9万t-CO。

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

④ エネルギー起源二酸化炭素のうち運輸部門の取組

へ 2030年度 排出削減見込量と 進捗状況の評価

260.0万t-CO₂



DE

D: 146.6万t-CO₂ (2%)

・鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進

146.6万t-CO₂

E: 435.7万t-CO₂ (7%)

・道路交通流対策等の推進 約200万t-CO₂

・高度道路交通システム (ITS) の推進 (信号機の集中制御化) 150万t-CO₂

・交通安全施設の整備(信号機の改良・プロファイル(ハイブリッド)化) 56万t-CO₂

・自転車の利用促進28万t-CO₂

・共同輸配送の推進(宅配便再配達実態調査の再配達率結果) 1.7万t-CO。

C

B : 1,587.4万t-CO₂ (24%)

260.0万t-CO₂(4%)

・トラック輸送の効率化
 ・航空分野の脱炭素化の促進
 ・カーシェアリング
 1,180万t-CO₂
 202.4万t-CO₂
 192万t-CO₂

・LED道路照明の整備促進 約13万t-CO₂

C : 4,284.1万t-CO₂ (64%)

・鉄道分野の脱炭素化の促進

B

・次世代自動車の普及、燃費改善	2,674万t-CO ₂				
・エコドライブ	657万t-CO ₂				
・海上輸送へのモーダルシフトの推進	187.9万t-CO ₂				
・省エネルギー・省CO ₂ に資する船舶の普及促進	181万t-CO ₂				
・自動走行の推進	168.7万t-CO ₂				
・公共交通機関の利用促進	162万t-CO ₂				
・環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	101万t-CO ₂				
・港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	96万t-CO ₂				
・港湾における総合的な脱炭素化【静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進】					
	14.5万t-CO ₂				
・交通安全施設の整備(信号灯器のLED化の推進)	11.0万t-CO ₂				
・物流施設の脱炭素化の推進	11.0万t-CO ₂				
・ドローン物流の社会実装	6.5万t-CO ₂				
・地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	5.3万t-CO ₂				
・共同輸配送の推進(共同輸配送の取組件数増加率)	3.3万t-CO ₂				
・港湾における総合的な脱炭素化【省エネルギー型荷役機械等の導入の推進】	2.65万t-CO ₂				
・地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化	2.29万t-CO ₂				

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

6) エネルギー起源二酸化炭素以外 (非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス) の取組

2030年度 排出削減見込量と 進捗状況の評価



E

E: 2,263万t-CO₂ (33%)

・業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止

・廃家庭用エアコンのフロン類の回収・適正処理

2,150万t-CO₂ 113万t-CO₂ C

C : 2,360.4万t-CO₂(35%)

・ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP化の推進 1,463万t-CO₂・廃プラスチックのリサイクルの促進 640万t-CO₂・産業界の自主的な取組の推進 122万t-CO₂・下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等 78万t-CO₂・廃棄物最終処分量の削減 52万t-CO₂・一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用 5.4万t-CO₂

D

D : 2,136.2万t-CO₂ (32%)

 ・業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進
 1,690万t-CO₂

 ・バイオマスプラスチック類の普及
 209万t-CO₂

 ・農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策【水田メタン排出削減】 104万t-CO₂
 70万t-CO₂

 ・廃油のリサイクルの促進
 70万t-CO₂

 ・混合セメントの利用拡大
 38.8万t-CO₂

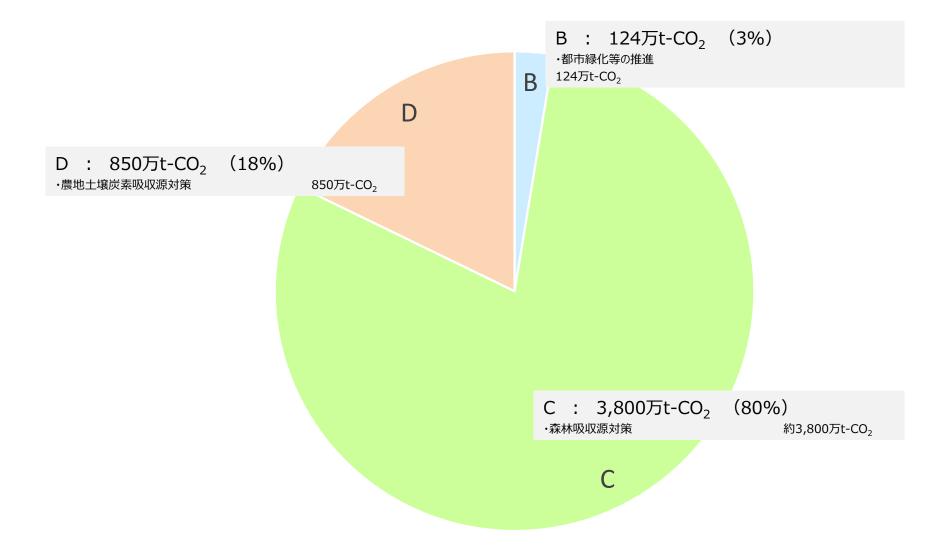
 ・施肥に伴う一酸化二窒素削減
 24万t-CO₂

 ・産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用
 0.4万t-CO₂

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

2030年度 排出削減見込量と 進捗状況の評価

)温室効果ガス吸収源対策・施策の取組



- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2020年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他 (定量的なデータが得られないもの等)

気候変動適応法の概要

平成30年6月13日公布 平成30年12月1日施行



1. 適応の総合的推進

- ▶国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。
- ▶国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する気候変動適応計画を策定(令和3年10月22日改定)。その進展状 況について、把握・評価手法を開発。
- ▶環境省が、気候変動影響評価をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

水産業

水環境・

生 態系 系

自然災害

康

経済活動 産業・

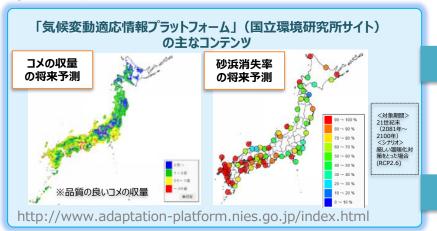
国民生活

将来影響の科学的知見に基づき、

- ・高温耐性の農作物品種の開発・普及
- ・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
- ・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
- ・ハザードマップ作成の促進
- ・熱中症予防対策の推進

情報基盤の整備

▶適応の情報基盤の中核として国立環境研究所を 位置付け。



地域での適応の強化

- ▶都道府県及び市町村に、地域気候変動適応計画策定の 努力義務。
- ▶地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制 (地域気候変動適応センター)を確保。
- ▶広域協議会を組織し、国と地方公共団体等が連携して地 域における適応策を推進。

適応の国際展開等

- ▶ 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

あらゆる関連施策に気候変動を組み込む



5年サイクルで最新の科学的知見をもとに気候変動影響を評価 各分野の将来影響を加味した施策を立案し、実施します



気候変動影響評価 おおむね5年ごと

日本における気候変動影響を取りまとめ、「重大性」「緊急性」「信頼性」等の観点から、評価を行う。

例)農業、森林·林業·水産業分野 【水稲】

影響:全国で気温上昇による品質の低下(白未熟粒の発生)等の影響が確認されている。

評価:重大性 -特に大きい 緊急性 - 高い

確信度 - 高い

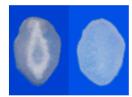


図 水稲の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面 (写真提供:農林水産省)

気候変動適応計画の変更

気候変動影響評価を受けて、各分 野の影響に対応するための適応策を 立案、更新。

施策を行う担当省庁、進捗確認のための指標を設定。

例)農業、森林·林業·水産業分野 【水稲】

適応策:

高温耐性品種の導入実証の取組 を支援

指標:平均気温が2度以上上昇して も、収量、品質低下の影響を1/2に抑 えることのできる農作物の品種・育種素 材、生産安定技術の開発数。(平成 31年度までに品種・育種素材数10以 上、生産安定技術5種以上)

適応策の実施

気候変動適応計画に基づく適応策の実施

例)農業、森林·林業·水産業分野

【水稲】 適応策:

> 高温耐性品種の 開発



例)広島県「高温耐性品種「恋の予感」 (写真提供:農林水産省)



フォローアップ

(進捗確認) 毎年

実施された適応策について、 指標に基づく進捗確認

最新の研究結果・科学的知見

気候変動及びその影響の将来予測に関する研究、観測・監視

適応の効果の把握・ 評価手法の開発

気候変動影響評価について



- ・令和2年(2020年)12月、**適応法に基づく初めての気候変動影響評報告書**を公表
- ・気候変動による影響がより重大で、緊急の対策が必要であることが示された。

ポイント

■科学的知見の充実

根拠となる**引用文献数が約** 2.5倍(509→1261)に増加し、知見が充実。

■重大性、緊急性の評価

全7分野71項目中、

- ・49項目(69%)が特に重 大な影響が認められる
- ・38項目(54%)が対策の 緊急性が高い
- ・33項目(46%)が特に重 大な影響が認められ、かつ、 対策の緊急性が高い と評価。

分野ごとの主な影響の例

【農林水産業】

- ・コメの収量・品質低下(一等米比率の低下等)
- ・回遊性魚類の分布域が変化(スルメイカ、サンマの漁場縮小等)

【水環境·水資源、自然災害·沿岸域】

大雨の発生頻度の上昇、広域化により、 土砂災害の発生頻度増加。

【自然生態系】

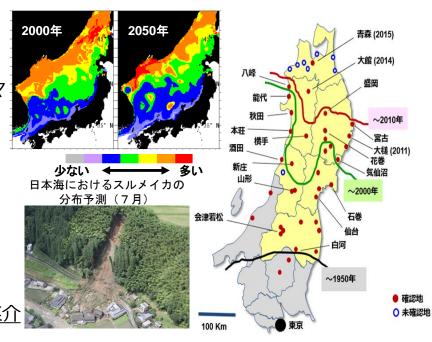
・夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

【健康】

- ・熱中症による搬送者数、死亡者数が全国的に増加(2018年に1500名死亡)
- ・<u>ヒトスジシマカ(デング熱を媒介)等の感染症媒介</u> 生物の生息域が拡大。

【産業·経済活動、国民生活·都市生活】

・気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響



令和2年7月豪雨による 土砂災害 (写真:国土交通省HP)

デング熱等を媒介する ヒトスジシマ蚊の生息域北限の推移

実施体制



関係行政機関との協議 報告書の公表 中央環境審議会 地球環境部会 気候変動影響評価等 小委員会

影響評価報告書(案)の 審議・とりまとめ 報告

分野別WG会合 (5グループ、56委員参加)

文献等レビュー 影響評価報告書(案)作成



気候変動適応計画の概要

2021年10月22日閣議決定



目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、 社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靭 化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目 指す

計画期間

今後おおむね5年間



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- 1 あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
- 2 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- 3 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する

- 4 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
- 5 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- 6 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
- 7 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

谁挑管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施
(*)分野別施策KPI(大項目)の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

気候変動の影響と適応策(分野別の例)

農林水産業

影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入

自然災害

影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進

影響 士石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等

水環境

影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等 自然生態系

影響 造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全

影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達

影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集

経済活 動

影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進

気候変動適応に関する基盤的施策

- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の 促進
- 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に 資する事業活動の促進
- 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際 協力の推進